

健康診断

疾病の早期発見・早期治療のためにも、年に一度必ず健康診断を受けましょう！

がん、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、自覚症状を伴わないことが多いため、気づいたときにはかなり進行しているケースが多く見られますが、健診を毎年受けることで、こうした疾病の早期発見ができます。また、検査結果の数値の動きから日頃の生活習慣を見直す機会が持てるよう、当組合では健診の受診を積極的に支援しています。被保険者（社員）の方が受診する職場の定期健康診断において法定健診項目以外の検査に要する費用を負担するほか、下記の健診を実施し、その費用を補助します。なお、**被扶養者の方の健診は、費用の全額を健保が補助していますので、ぜひご活用ください。**

健診の種類、受診資格および費用負担

被保険者
(本人) 被扶養者
(家族)

■ 基本健診

※契約健診機関ごとに健診料金が異なるため、受診先により被保険者の個人負担額は異なります。

健診の種類	受診資格		費用負担	
			個人負担額(税込)	健保補助額(税込)
人間ドック	被保険者	30歳以上	1割 ※平均約4,900円	9割
	被扶養者		なし	全額
ヨドバシとくとく健診 (生活習慣病予防健診)	被保険者	(年齢制限なし)	1割 ※平均約1,700円	9割
	被扶養者		なし	全額

❖ ヨドバシとくとく健診とは…

「特定健診」項目に、がん検診に相当する血液検査、貧血検査、尿潜血検査を加えた当組合独自の生活習慣病予防健診。個人の費用負担も低額で、これを受診することで健康も得られるという意味でネーミングしました。

- 当組合の契約健診機関(P.22～25参照)における受診に限ります。
 - 当組合が契約した検査項目以外の「オプション検査」を受けた場合、その費用は全額個人負担になります。
 - 受診資格の年齢は、2024年3月31日現在の年齢を受診基準とします。
- ※受診日での年齢ではなく、その年度中(4月～翌年3月)に30歳になる方であれば、誕生日前でも人間ドックを受診できます。

■ 婦人科検診（人間ドック・ヨドバシとくとく健診・職場の定期健診）

健診の種類	検査内容	対象者	費用負担	備考
乳がん検診	乳房触診	「基本健診」受診者のうち、女性の希望者（婦人科検診のみの受診はできません。）	全額健保負担	健診機関によっては、検査設備がない場合があります。予約の際に健診機関にご確認ください。
	マンモグラフィーまたは乳房超音波(エコー)			
子宮がん検診	子宮頸部細胞診			

■ 二次検査

健診の結果、再検査および精密検査となった場合の二次検査については、保険診療となりますので3割の個人負担が生じます。

健診の実施期間および回数制限

通年でいつでも受診できますが、できれば12月までに受診してください。また、費用の補助は4月1日から3月31日までの1年間を年度として、「1年度内で

人間ドックまたはヨドバシとくとく健診の受診1回」を限度とします。（同一年度内で2回受診する場合、2回目の受診費用は全額個人負担になります。）